

令和元年度第1回指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 令和元年6月5日（水） 午後1時52分開会 午後2時23分閉会

●開催場所 別館3階特別会議室

○事務局 配布資料の確認。レジュメ、施設の概要調書及び関係資料1冊。

○委員長 本年度の対象施設は生涯学習センターのみなので、生涯学習課からの提案内容の説明を受けたい。

○生涯学習課 本施設は平成6年に設置され、平成19年度から指定管理制度を導入している。収支状況については、現指定管理においては若干ではあるが黒字の決算が続いている。利用状況については、平成28年度までは7万人前後だが、平成29年度以降は減少。主要講座であるバスツアー等の廃止が要因と思われる。指定管理者導入の有無については、指定管理者制度を導入することで市民福祉の向上と経費の削減が図られていることから適切であると考えている。指定期間及び候補者選定については、前回生涯学習センターを含む社会教育施設等のあり方について施設の廃止、縮小等を検討していくにあたり、長期の指定期間を設けては迅速な対応が困難になるということから2年としていた。今回については公共施設等総合管理計画の個別施設計画が令和2年度末までに策定されることに伴い、老朽化している各施設の生涯学習センターへの機能移転等あらゆる方向性が考えられることから、前回に引き続き2年間の指定期間とすることが妥当ではないか。また前回の候補者選定については、2年間という短期の指定期間での公募は運営の安定までに時間を要することが推測されるため、公募によらない選定を行っている。今回は基本原則である公募による選定を行いたい。次に指定管理料については、人件費や物件費等の物価変動の増額を考慮する必要があり、前回と同額の〇〇〇円（10パーセント税込）と考えている。

○委員長 生涯学習センターについては公募を行い、指定期間は2年間、指定管理料は年〇〇〇円（2年総額〇〇〇円）で交渉したいということか。

○生涯学習課 はい。

○委員長 それではただ今の説明に対し質問や意見は。

○委員 生涯学習センターは年間6万4千人を超える方が利用していることから、利用度は高いと認識している。また築年数は20年を経過し、整備等の不具合が始めていることから、今後は予防保全的な改修計画が必要で、平成29年度から令和8年度の第1期中の個別計画による長寿命化が検討されている。

今回令和2年度末に個別計画を策定し、その中で生涯学習センターを含めた社会教育施設のあり方について、施設の廃止や縮小、統廃合等を検討するということであるため、指定管理期間の2年間は妥当。しかし生涯学習センターを利用している定期利用者、主催事業を楽しみにしている利用者も年間約3万8千人いる中で、市民サービスを低下させることなく、この2年間、そして指定管理期間後を取り組んでいくことが重要であると考えているが、指定管理期間中の令和3年度に令和4年度からの施設のあり方を、利用者や地域住民に説明していくということか。また、多くの利用者があるので、方針が決まったら早急な周知が必要と考えるが。

○委員長 ただいまの意見、質問に対して答弁を。

- 生涯学習課 令和2年度末の個別計画策定後、生涯学習センターの管理が変更となれば、各主催講座を令和3年度で終了する旨の周知、地域住民に周知を行う期間が必要と考えている。また、事務レベルでは令和4年度からの契約の見直し、人員配置の作業が必要になると考えている。
- 委員 令和3年度に、令和4年度からの実施に向けてやるということか。その中で方針が決まったときに市民の方への周知の仕方は、サークル、主催事業者に対しての説明と住民説明会を令和3年度に実施していくということか。
- 生涯学習課 そのとおり。
- 委員 わかりました。
- 委員長 その他何か意見、質問等があれば。
- 委員 前回も公共施設等総合管理計画との関係で2年間という期間で随契によって指定したが、今回も同じような個別計画との兼ね合いで2年という、この期間については私も問題ないと思うが、前回と違い今回は公募にすると決めた理由は。
- 委員長 ただ今の質問に対して回答を。
- 生涯学習課 公募については基本的に原則論であり、前回も随契でいっているので、2回随契にするということには疑問が生じる。
- 委員長 本来は公募によるべきものだが、前回はむしろ例外的に随契したという考え方か。今回は元に立ち戻って公募でいくということで理解していただきたい。それではただいま生涯学習課が提示しているこの条件でこの先進めていきたいと思う。
- 委員長 次に議事の2、今後の日程について事務局の方から説明を。
- 事務局 今後の日程について、次回の選定委員会では指定期間や指定管理料の最終確認をはじめ、公募を行っていくための募集要項や審査方法の決定を行っていききたい。その後は、まず8月10日号の広報なかまや中間市ホームページで公募を呼び掛け、1か月間の募集期間ののちに、9月中旬に書類審査による1次選考、10月にはプレゼンテーションによる2次選考を経て、11月中に候補者の決定を行いたい。そして12月に議案上程を行い、議決をいただいたら、3月中に協定の締結、事務引き継ぎを行うという流れを予定している。
- 委員長 ただいまの事務局からの説明に対して何か質問等があれば。
- 委員 第2回の選定委員会はいつぐらいにする予定か。
- 事務局 7月の下旬ぐらいを予定している。
- 委員長 その他何か。
- 事務局 公募の場合に、1社の場合、また1社で同じ会社の場合でもプレゼンをするのか、それとも1社も応募がなかった場合どのようにするか。また、もし1社も来なかった場合はこれは直ちに直営とするのか、館を休止するのかといったことも今後予想されるので、次回に議論していただきたい。
- 委員長 事務局の方から話があったようにそういうケースも考えられるので、次回にその辺の取りまとめをしていきたい。